

## 令和 7 年度第 2 回山武警察署協議会

### 1 開催日

令和 7 年 9 月 3 0 日（火曜日）

### 2 開催場所

山武警察署

### 3 出席者

・協議会委員 9 人                      ・警察署 12 人

### 4 答申等に対する措置結果

#### （1）前回協議会における意見・要望への対応結果報告

ア 芝山工業団地等での大型連休期間中におけるパトロールの強化

（ア） 1 月から 8 月末までの金属盗難事件の発生状況（統計）をマップ上に示し、地域警察官等によるパトロール場所の重点化を図り、効果的な警戒を実施した。

（イ） お盆やシルバーウィーク期間中、前記警戒重点場所において、目立つ・見せる・知らせる警戒等を実施した。

（ウ） 署独自の防犯チラシを作成し、地域警察官の巡回連絡時に配布した。

イ 芝山町役場付近等、はにわ道の裏道（抜け道）に対する警戒の実施

（ア） 地域住民が不安を感じている事項として情報を共有し、交通課・地域課を中心として、通勤時間帯に、パトカー等による警らや駐留警戒を適宜実施した。

（イ） 夏休み後の学校が始業した 9 月中に 2 回、要望場所において速度取締を実施した。

ウ ヘルメットを着用しない自転車事故等に関する統計数値や対策について

（ア） 千葉県内における自転車事故について、ヘルメット着用の有無による死傷率に関する統計はありませんでしたが、警察庁のHPにおいて、令和 2 年から令和 6 年までの 5 年間の統計として

- ・自転車乗用中死者の人身損傷主部位（致命傷の部位）は、頭部が 53.1% で最も多い

- ・ヘルメット着用の有無別人身損傷主部位「頭部」の構成率を比較すると、着用が 12.3% に対し、非着用が 20.9 となっており、ヘルメットを着用していなかった方の割合は、着用していた方に比べて約 1.7 倍高くなっている。との内容が公表されていた。

（イ） 着用率向上に向けた対策としては、自転車乗用中の事故では頭部を負傷する割合が高いことなど、「ヘルメット着用の重要性」を訴える広報啓発・交通安全教育や、自治体へのヘルメット購入助成金導入の働きかけなど、ヘル

メットを購入しやすい環境づくりなど、ソフト面とハード面の両方で対策を進めていく必要があるため、関係機関・団体等と取り組んでいきたい。

#### エ シンハラ語や英語による広報資料の作成と活用

(ア) 現在、国際免許の有効期限等を周知するための広報資料について、西島委員に協力を依頼し作成途中であり、今後、活用していきたい。

(イ) 管内の外国人従業員がいる企業等に対して、定期的に交通安全教育や防犯教育を実施しており、こうした機会を通じて日本における交通ルールの周知等を推進している。

※直近では、9月10日にベトナム人従業員に対して、企業が招いた通訳人を介した安全教育を実施した。

(ウ) 県警本部で作成している広報資料等を防犯指導等で活用している。

### 5 業務報告

(1) 管内の犯罪発生状況及び抑止対策について

(2) 管内の交通事故発生状況及び事故防止対策について

### 6 警察署からの諮問事項

【諮問】 運転免許の返納や自転車の運転時におけるヘルメットの着用、交通安全教育の内容等について、高齢者が自分事として考えてもらうための方策について。

【答申】 本件は、高齢者だけに向けた問題ではなく、非常に難しい問題である。

我々が住む地域は高齢者だけでなく、家族にとっても免許証は必要なものである。また、交通インフラ整備も重要な問題である。あえて具体的な方策を挙げるならば、

- ・ 高齢者の免許更新条件の基準を厳しくする
- ・ 高齢者の違反も厳しく取り締まる
- ・ 高齢者が違反した場合は家族に通知する
- ・ 高齢者学級など、高齢者が集まる場所での広報・啓発活動の推進

などが考えられるが、高齢者だけでなく家族や地域など、皆で考える仕組み作りが必要と考える。

【諮問】 外国人による無免許運転等の悪質な法令違反防止方策について。

【答申】 警察だけでなく、各自治体や地域住民が連携し、

- ・ あらゆる機会を捉えて、外国人が集まる場所での指導・教養を実施する
- ・ 日本の交通ルールのパンフレット等を作り配布する
- ・ 役場の窓口（住民登録時等）でパンフレットを外国人に渡す
- ・ 外国人にも判るような道路標識や交通規制の見直しを図る

などの方法で方策を推進する。

## 7 委員からの要望・意見等

【要望】 現在、国勢調査期間中であり、調査員が各世帯に対して訪問調査を実施していますが、山武署において、同調査にまつわるトラブルや詐欺被害の発生等の把握があれば教えていただけますか。

【回答】 本日まで管内において国勢調査に関わるトラブルや詐欺被害発生の把握はありませんが、「調査の内容及び実施方法」や「訪問調査員の真偽」に対する問い合わせは数件あります。その場合は、居住する自治体への問い合わせを教示するとともに、防犯指導と不審な調査に関する情報提供の呼びかけを実施しております。

【意見】 「ちば安全・安心メール」を利用してみて思いましたが、事案などの情報収集だけでなく、警察の活動もより見えやすくなり、非常に良い取組みだと思います。この取組みを広く周知してもらうために、「ちば安全・安心メール」を積極的に広報していただければと思います。

【回答】 「ちば安全・安心メール」につきましては、県警ホームページや県警だより等の各種広報媒体において広報しているところではありますが、同取組みが更に世間に浸透し、皆様の安全安心な暮らしに役立つよう、今後も様々な機会を捉えて積極的な広報活動を行ってまいります。

## 8 その他

午前中に千葉県警察本部庁舎の見学ツアーを実施した。